法務委員会

委員一覧(20名)

	千葉 景子 松岡 俊夫 山内 俊夫 木庭 健太郎 小川 敏夫	(公明) (民主) (民主) (自民) (公共) (民主)	鈴前松松青岡舛 木川浦野木田添	寛(民主) 清成(民主) 大悟(民主) 信夫(民主) 幹雄(自民) 直樹(自民)	丸山仁近江山江丰	和也(自民) 正昭(自民) 聡平(共産) 正道(社民) 五月(無) 昭子(無) (20.2.21 現在)
--	--	--	--------------------	---	----------	--

(1)審議概観

第169回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出5件、本院議員提出1件の合計6件であり、いずれも可決したほか、本委員会から法律案1件を提出することを決定した。

また、本委員会付託の請願24種類256件の うち、2種類33件を採択した。

〔法律案の審査〕

民事関係 保険法案は、社会経済情勢の変化にかんがみ、保険に関する法制について、共済契約をその適用の対象に含めることとするほか、保険契約締結に際しての告知、保険給付の履行期等に関する保険契約者の保護に資するための規定を整備し、傷害疾病保険に関する規定の新設等を行うとともに、国民に理解しやすい法制とするため表記を現代用語化するものである。

保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案は、保険法の施行に伴い、商法その他の関係法律の規定の整備をするとともに、所要の経過措置を定めるものである。

委員会においては、両法律案を一括して議 題とし、参考人から意見を聴取するとともに、 保険法の適用範囲を共済に拡大する趣旨、保険法案第21条第1項の「相当の期間」の意義、保険契約の保険者からの不当な解除権の濫用防止手段、団体生命保険における被保険者の真摯な同意の確保方法等について質疑が行われ、討論の後、両法律案はいずれも多数をもって可決された。なお、両法律案に対し、附帯決議が付された。

刑事関係 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律及び総合法律支援法の一部を改正する法律案は、刑事手続において、資力の乏しい被害者参加人が、その委託により被告人質問等を行う被害者参加弁護士の援助を受けられるようにするため、裁判所が被害者参加弁護士を選定し、国がその報酬及び費用を負担するとともに、日本司法支援センターが被害者参加弁護士の候補を裁判所に通知する業務等を行う制度を創設しようとするものである。

委員会においては、国の犯罪被害者支援 の全体的枠組、国選被害者参加弁護士選定 の資力要件、被害者参加制度の周知と日本 司法支援センターの充実、犯罪被害者への 公的支援の拡充、被害者支援に関する諸制度の適切な連携等について質疑が行われ、 全会一致をもって可決された。

少年法の一部を改正する法律案は、少年 審判における犯罪被害者等の権利利益の一層の保護を図るため、一定の重大事件の被害者等が少年審判を傍聴することができる制度の創設、被害者等による記録の閲覧及び謄写の要件の緩和等を行うほか、成人の刑事事件により適切に対処するため、その管轄を家庭裁判所から地方裁判所等へ移管する等の所要の規定を整備しようとするものである。なお、衆議院において、傍聴の対象となる少年審判における少年の下限年齢の設定、傍聴を許す場合における弁護士付添人に対する意見の聴取、家庭裁判所が行う被害者等に対する審判状況の説明等について修正が行われた。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、改正の趣旨と少年法の理念との関係、傍聴許否の判断基準、修正案で12歳未満の少年事件の傍聴を禁止した趣旨、家庭裁判所における人的・物的体制整備の必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

刑事訴訟法の一部を改正する法律案は、 被疑者の供述及び取調べの状況の録画等を 義務付ける制度を導入するとともに、公判前 整理手続における検察官保管証拠の標目の 一覧表の開示等を行おうとするものである。

委員会においては、裁判員制度下における取調べ可視化の効果、全面可視化による真相解明阻害のおそれ、全面可視化と多様な捜査手法導入のバランス、可視化の試行の結果と裁判員裁判への影響等について質疑が

行われた後、国会法第57条の3の規定に基づ き内閣の意見を聴取した。討論の後、多数を もって可決された。

このほか、裁判所職員定員法の一部を改正する法律案が可決された。

〔国政調査等〕

3月18日、法務行政の基本方針について 鳩山法務大臣から所信を聴取した。

3月25日、法務行政の基本方針に対する 質疑を行い、保護観察の充実・強化のための 具体的施策、質の高い人材を確保するため に妥当な司法試験合格者数、個人識別情報 を使ったテロリストの入国阻止方法、人権擁護 行政推進のため人権侵害の実態把握の必要 性、無期刑の仮釈放までの最短期間10年とい う規定を見直す必要性等が取り上げられた。

3月27日、予算委員会から委嘱された平成20年度法務省予算等の審査を行い、志布志事件に関する特別公務員暴行陵虐事件判決に対する法務大臣所感、志布志事件における捜査手法の在り方と再度の検証の必要性、裁判員制度の円滑な実施のための措置、外国人研修・技能実習制度の悪用に対する徹底した調査の必要性、つくばみらい市におけるDV防止講演会中止問題に対する法務大臣所感等について質疑を行った。

5月8日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、人権問題における法務省の役割と携帯電話フィルタリングで性的マイノリティー等を対象とすることの問題点、大阪澤野事件の調書作成問題と取調べの可視化の必要性、光市母子殺害事件判決について、航空自衛隊のイラク派遣に関する名古屋高裁判決に対する幕僚長発言、志布志事件における違法な取調べの実態等が取り上げられた。

6月3日、性同一性障害者の性別の取扱い の特例に関する法律の一部を改正する法律 案に関する件を議題とし、同法律案の草案に ついて、南野知惠子君から説明を聴取した 後、本委員会提出の法律案として提出するこ とを決定した。

[法律案の提出]

6月3日、性同一性障害者の性別の取扱い の特例に関する法律の一部を改正する法律

案に関する件を議題とし、同法律案の草案に ついて、南野知惠子君から説明を聴取し、全 会一致をもって本委員会提出の法律案として 提出することを決定した。本法律案は、現に 子がいる性同一性障害者であっても、当該子 がすべて成年に達している場合には、性別の 取扱いの変更の審判をすることができるように するため、その審判に係る要件を緩和しようと するものである。

(2)委員会経過

平成20年2月21日(木)(第1回)

○法務及び司法行政等に関する調査を行うこと を決定した。

平成20年3月18日(火)(第2回)

- 法務行政の基本方針に関する件について鳩山 法務大臣から所信を聴いた。
- 平成20年度法務省及び裁判所関係予算に関す る件について河井法務副大臣及び最高裁判所 当局から説明を聴いた。

平成20年3月25日(火)(第3回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○法務行政の基本方針に関する件について鳩山 法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行っ た。

〔質疑者〕

前川清成君(民主) 松岡徹君(民主) 丸 山和也君(自民) 木庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民) 平成20年3月27日(木)(第4回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十年度一般会計予算(衆議院送付) 平成二十年度特別会計予算(衆議院送付) 平成二十年度政府関係機関予算(衆議院送付) (裁判所所管及び法務省所管)について鳩山 法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に 対し質疑を行った。

[質疑者]

松野信夫君(民主)木庭健太郎君(公明)

仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民) 本委員会における委嘱審査は終了した。 平成20年4月1日(火)(第5回)

- ○裁判所職員定員法の一部を改正する法律案 (閣法第16号)(衆議院送付)について鳩山 法務大臣から趣旨説明を聴いた。
 - 平成20年4月8日(火)(第6回)
- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○裁判所職員定員法の一部を改正する法律案 (閣法第16号)(衆議院送付)について鳩山 法務大臣、河井法務副大臣、政府参考人及び 最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決 した。

〔質疑者〕

今野東君(民主) 岡田直樹君(自民) 木 庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民)

(閣法第16号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民 反対会派 なし

欠席会派 無

平成20年4月10日(木)(第7回)

○ 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための 刑事手続に付随する措置に関する法律及び総 合法律支援法の一部を改正する法律案(閣法 第30号)(衆議院送付)について鳩山法務大 臣から趣旨説明を聴いた。

平成20年4月15日(火)(第8回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための 刑事手続に付随する措置に関する法律及び総 合法律支援法の一部を改正する法律案(閣法 第30号)(衆議院送付)について鳩山法務大 臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質 疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

松野信夫君(民主)木庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産)近藤正道君(社民) (閣法第30号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民 反対会派 なし

欠席会派 無

平成20年5月8日(木)(第9回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○携帯電話フィルタリングサービスによる人権 侵害に関する件、厳罰化による少年凶悪犯罪 の抑止効果に関する件、自衛隊イラク派遣に 関する名古屋高裁判決に関する件、志布志事 件における違法取調べの実態に関する件、違 法行為による被害回復・救済対策に関する 件、外国人単純労働者受入れ問題に関する件、 取調べの可視化に関する件等について鳩山法 務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対 し質疑を行った。

〔質疑者〕

松浦大悟君(民主) 松野信夫君(民主) 木庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民)

平成20年5月20日(火)(第10回)

○保険法案(閣法第65号)(衆議院送付) 保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する 法律案(閣法第66号)(衆議院送付) 以上両案について鳩山法務大臣から趣旨説明 を聴いた。

平成20年5月22日(木)(第11回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○保険法案(閣法第65号)(衆議院送付) 保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する 法律案(閣法第66号)(衆議院送付) 以上両案について鳩山法務大臣、山本内閣府 副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対

し質疑を行った。

〔質疑者〕

前川清成君(民主) 松野信夫君(民主) 森まさこ君(自民) 木庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民) また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

平成20年5月27日(火)(第12回)

○ 保険法案(閣法第65号)(衆議院送付) 保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する 法律案(閣法第66号)(衆議院送付) 以上両案について次の参考人から意見を聴い た後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

日本大学法学部教授 福田弥夫君 社団法人日本共済協会基本問題委員会副委 員長 小野岡正君 金融オンブズネット代表 埼玉大学経済学部非常勤講師 金融審議会金融分科会第二部会委員 原早 苗君

〔質疑者〕

鈴木寛君(民主) 森まさこ君(自民) 木 庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民)

平成20年5月29日(木)(第13回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○保険法案(閣法第65号)(衆議院送付) 保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する 法律案(閣法第66号)(衆議院送付) 以上両案について鳩山法務大臣、山本内閣府 副大臣、中川内閣府副大臣、戸井田内閣府大 臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に 対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決し た。

[質疑者]

前川清成君(民主) 松野信夫君(民主) 木庭健太郎君(公明)仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民)

(閣法第65号)

贊成会派 民主、自民、公明、社民 反対会派 共産 欠席会派 無

(閣法第66号)

賛成会派 民主、自民、公明、社民 反対会派 共産 欠席会派 無

なお、両案について附帯決議を行った。

- 刑事訴訟法の一部を改正する法律案(第168 回国会参第10号)について発議者参議院議員 松野信夫君から趣旨説明を聴いた。
 - 平成20年6月3日(火)(第14回)
- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○刑事訴訟法の一部を改正する法律案(第168 回国会参第10号)について発議者参議院議員 前川清成君、同松野信夫君、同松岡徹君、鳩 山法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行 い、国会法第57条の3の規定により内閣の意 見を聴き、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

今野東君(民主) 西田昌司君(自民) 木庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民)

(第168回国会参第10号)

贊成会派 民主、共産、社民 反対会派 自民、公明 欠席会派 無

○性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案の草案について提案者南野知惠子君から説明を聴いた後、 委員会提出の法律案として提出することを決定した。

平成20年6月5日(木)(第15回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○少年法の一部を改正する法律案(閣法第68号) (衆議院送付)について鳩山法務大臣から趣 旨説明を、衆議院における修正部分について 修正案提出者衆議院議員大口善德君から説明 を聴いた後、同細川律夫君、同倉田雅年君、 同大口善德君、鳩山法務大臣、政府参考人及 び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

千葉景子君(民主) 丸山和也君(自民) 松浦大悟君(民主) 近藤正道君(社民) 木庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産)

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

平成20年6月10日(火)(第16回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○少年法の一部を改正する法律案(閣法第68号) (衆議院送付)について次の参考人から意見 を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。 [参考人]

東京大学大学院法学政治学研究科教授 川 出敏裕君

日本弁護士連合会副会長 角山正君 社団法人被害者支援都民センター相談支援 室長 望月廣子君

元国立武蔵野学院長 徳地昭男君

〔質疑者〕

松岡徹君(民主) 山内俊夫君(自民) 木庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○少年法の一部を改正する法律案(閣法第68号) (衆議院送付)について修正案提出者衆議院 議員細川律夫君、同大口義德君、鳩山法務大 臣、河井法務副大臣、政府参考人及び最高裁 判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決 した。

〔質疑者〕

今野東君(民主) 松野信夫君(民主) 木 庭健太郎君(公明) 仁比聡平君(共産) 近藤正道君(社民)

(閣法第68号)

贊成会派 民主、自民、公明 反対会派 共産、社民 欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。 平成20年6月20日(金)(第17回)

し、第7号外222件を審査した。

- ○請願第2776号外32件は、採択すべきものにし て、内閣に送付するを要するものと審査決定
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査 要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に 一任することに決定した。